

投票所の変更について (萩生)

選挙管理委員会 ☎65・13311

令和7年7月頃に予定されている参議院議員通常選挙において、萩生（旦の上、岸の下）の投票場所を変更します。

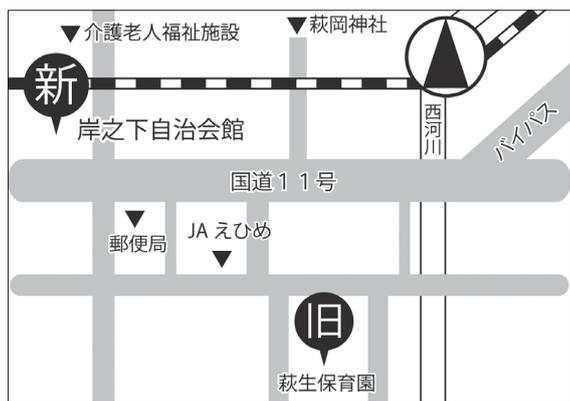
▼変更する投票区（第30投票区）

【新】岸之下自治会館

（萩生1258・13）

【旧】新居浜萩生保育園

（萩生1091・1）



企業版ふるさと納税による寄付について

総合政策課 ☎65・12210

このたび、旭計器工業株式会社から、100万円の寄付をいただきました。

こちらの寄付は、新居浜太鼓祭りとその祭りを育んできた新居浜市の魅力を世界に向けて発信する「大阪・関西万博PR推進事業」に活用します。

企業版ふるさと納税は、「新居浜市まち・ひと・しごと創生推進計画」の趣旨に賛同した企業が寄付することにより地方自治体を応援する制度です。



まちづくりタウンミーティングの開催

秘書課 ☎65・12331

市政や地域課題などについての意見交換など、地域に密着した住民主体の集会「まちづくりタウンミーティング」を7月から9月にかけて開催します。

【開催時間】19時～20時30分
※大島地区は11時～12時30分
※雨天などにより変更・中止となる場合があります。



日程	校区(地区)	場所
7月1日(火)	宮西	口屋跡記念公民館
7月3日(木)	船木	船木公民館
7月5日(土)	大島	大島交流センター
7月8日(火)	多喜浜	多喜浜公民館
7月11日(金)	別子	別子山公民館
7月14日(月)	中萩	中萩公民館
7月17日(木)	大生院	大生院公民館
7月22日(火)	泉川	泉川公民館
7月24日(木)	若宮	若宮公民館
7月28日(月)	惣開	惣開公民館
7月30日(水)	新居浜	新居浜公民館

郵便局でマイナンバーカードの更新申請ができます

市民課 ☎65・1232

マイナンバーカードには、カード本体の有効期限とカードに搭載されている電子証明書の有効期限があります。各有効期限を迎える人には、期限の約2～3カ月前に有効期限通知書（転送不要郵便）が届きます。

カード本体の更新申請は、パソコンやスマホ、郵送、市民課などで可能ですが、次の郵便局でも手続きができるようになりました（電子証明書の更新はこれまで通り市民課でしかできません）。

- ・垣生郵便局（垣生4・13・4）
- ・外山郵便局（外山町2・5）
- ・前田郵便局（前田町15・1）
- ・中村郵便局（中村1・7・14）

【受付時間】平日9時～17時
【必要な物】マイナンバーカードと有効期限通知書

※有効期限が切れると、各種サービスが利用できなくなります。

※更新後の新しいカードの受け取り窓口は市民課です。



情報公開制度・個人情報保護制度

総務課 ☎ 65・1212

市では、公正で開かれた市政と個人情報の適切な取り扱いを推進するため、「情報公開制度」および「個人情報保護制度」を運用しています。

▼情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、皆さんの請求により、市が保有している行政情報（公文書）を公開するものです。

公文書公開請求の実施機関別の件数と処理状況

実施機関	請求(申出)件数	公開	部分公開	非公開	不存在
市長	80	41	31	2	6
消防長	3	2	1	0	0
教育委員会	15	13	2	0	0
合計	98	56	34	2	6

※実施機関とは、公開請求の対象となる機関で、市長・議会・行政委員会などをいいます。

※個人に関する情報や法令などで禁止されているものは、公開できない場合があります。その場合は、部分公開または非公開となります。

個人情報開示請求の実施機関別の件数と処理状況

実施機関	請求(申出)件数	開示	部分開示	不開示	不存在
市長	2	1	0	0	1
消防長	2	0	2	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0
合計	5	1	3	0	1

※自己を本人とする保有個人情報について、開示・訂正・利用停止の請求ができません。

※本人以外の個人に関する情報や、法令などで禁止されているものは開示できない場合があります。その場合は、部分開示または不開示 となります。



▼個人情報保護制度の運用状況

個人情報保護制度は、個人の権利利益を保護するため、個人情報の取得、利用、管理など個人情報を適正に取り扱うものです。

6月は環境月間（6月5日は環境の日）

廃棄物対策課 ☎ 65・1252
環境政策課 ☎ 65・1512

6月は、環境保全について幅広く関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めることを目的として、環境月間に定められています。一人ひとりが環境について考え、身近なところから環境に良いことを取り組んでいきましょう。

▼ダンボールコンポスト講習会

生ごみダンボールコンポストは微生物を利用して家庭から出た生ごみを堆肥化するものです。コンポストの使い方などについて市内公民館などで講習会を開催しますので、参加したい人は開催日の前日までに廃棄物対策課まで電話またはメールでご連絡ください。

▼野焼きは禁止されています

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、農業を営む上でやむを得ずに野焼きを行うなどの一部例外を除いて、野焼きは原則禁止されています。例外に該当する場合でも、時間帯や風向きに注意し、周囲の人に声をかけるなど、周辺地域への生活環境に配慮をしましょう。

開催日	開催場所
6月12日(木)	惣開公民館
6月19日(木)	角野公民館
6月26日(木)	垣生公民館
7月3日(木)	新居浜公民館
7月10日(木)	浮島公民館
7月17日(木)	中萩公民館
7月31日(木)	金栄公民館
8月7日(木)	船木公民館
8月21日(木)	大生院公民館
9月11日(木)	神郷公民館
9月18日(木)	地域交流センター
10月2日(木)	高津公民館
10月9日(木)	泉川公民館
10月23日(木)	口屋跡記念公民館
11月13日(木)	多喜浜公民館
11月20日(木)	若宮公民館

※講習時間は10時から1時間程度の予定です。
※講習会場でも基材セットを購入することができます（要事前予約）。

☎ gomi@city.niihama.lg.jp